



クーリング・オフ

できる? ○ できない? ✕

さて、
どっち?

クーリング・オフとは、
特定の契約について一定期間内であれば、**無条件**で**解約**できる制度です。

店で買った商品は、

クーリング・オフできますか? ?

店

お店でトレーナーを買いました。
帰宅して着てみると、サイズが合わず小さい。



法律上、

クーリング・オフは、**で・き・ま・せん。** (※1)

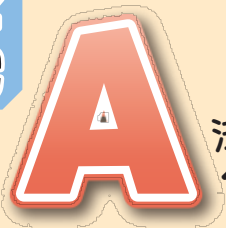


テレビ通販で買った商品は、

クーリング・オフできますか? ?

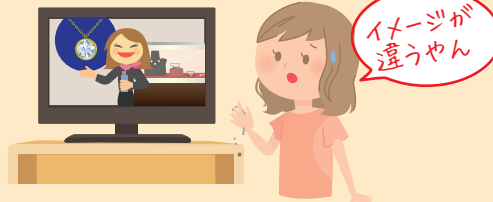
通信販売

テレビ通販でダイヤのネックレスを買いました。
届いた商品が、イメージと違っていました。



法律上、

クーリング・オフは、**で・き・ま・せん。** (※2)



(※1 ※2) 店舗および通信販売で商品を買った場合、法律上、クーリングオフの適用がなくキャンセルはできません。
しかし、業者が独自に返品や交換に応じている場合があるので、お店や通信販売業者に確認してみましょう。

(※2) 通信販売には「テレビ通販」以外に「カタログ通販」「ラジオ通販」「ネット通販」などがあります。



訪問販売で買った商品は、 クーリング・オフできますか？

訪問販売

8日前、訪問販売で浄水器を買いましたが、
後から考えると私には高価な買い物でした。

A



クーリング・オフできます。

訪問販売で契約した場合、契約書面を受け取った日から8日以内であれば、クーリング・オフができます。(※3)

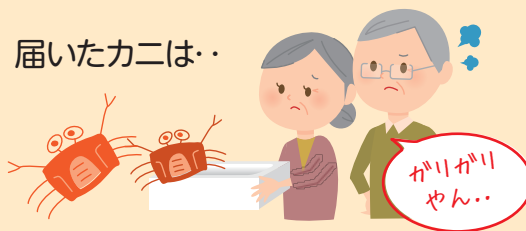
電話で勧誘され買った商品は、 クーリング・オフできますか？

電話勧誘

数日前、電話勧誘で「カニ」を買いました。
今日、届いたけれど、ガリガリのカニでした。

A

届いたカニは・



クーリング・オフできます。

電話勧誘で契約した場合、契約書面を受け取った日から8日以内であれば、クーリング・オフができます。(※4)

(※3 ※4) 訪問販売や電話勧誘で契約した場合、商品を使用・消費した場合でもクーリング・オフはできますが、
法律で指定された消耗品(健康食品・化粧品・洗剤など)を使用・消費した場合はクーリング・オフはできません。

- クーリング・オフは必ずハガキなど書面で行いましょう。
ハガキの書き方など、クーリング・オフの事は消費生活センターへ
ご相談ください。
- クーリング・オフができる契約は、**ごくわずかな契約**だけです。
契約は慎重に考えてから結びましょう。

